

京丹後市立病院経営強化プラン

取組状況 (令和6年度)

病院事業

京丹後市立病院経営強化プラン取組状況

【病院事業】

取組内容	R6(実績)		備考
	取組状況	具体的な取組状況の説明	
一般会計の負担について【現状維持】	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療、小児医療、周産期医療、へき地医療など一般的に不採算医療と言われる部門を維持・継続していく必要があるため、一般会計からの負担が必要。また、施設・設備整備に係る建設改良費及び企業債元利償還金のうち収入を充てることができないと認められる額についても、一般会計が負担。総務省通知「地方公営企業繰出金について」において定められる繰出基準を基本として、一般会計から繰入れを行う 	実施中	現状維持
経営形態の見直し【現状維持】	<ul style="list-style-type: none"> 経営強化プラン対象期間において医師等の人材確保や経営強化プランの取組にあわせて、市立病院が担う不採算医療等に対する国の基準に基づく市の財政支援を受けることにより、現在の経営形態で経常黒字化できるものと見込んでいるが、経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の達成が困難と判断される場合には、公立病院としての役割・機能を果たしつつ、地域の実情を踏まえながら外的な要因も含め諸条件の状況を精査し、必要に応じて経営形態の見直しについて協議、検討を進める 	実施中	現状維持
経営強化プランの点検・評価・公表	<ul style="list-style-type: none"> 経営強化プランの実施状況については、有識者による「京丹後市立病院経営強化プランに係る有識者会議」において年1回以上の点検及び評価を行い、その結果をホームページにより公表。なお、対象期間中に病院を取り巻く環境等の変動が生じた場合には、必要に応じて経営強化プランの内容を見直す 	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 京丹後市立病院経営強化プランの点検・評価のため、「京丹後市立病院経営強化プランに係る有識者会議」を開催予定(3月) ※今年度は令和6年度取組状況等の点検・評価を行う。